



柏崎市高度技術者育成推進助成金

製造業、情報サービス業、インターネット附随サービス業を主たる事業としている方を対象に職業能力やモチベーションを高め、生産性の向上や高付加価値化に取り組む中小企業者の積極的な人材育成を後押しします。

対 象 事 業	業務に直接必要となる資格、免許又は技能検定（以下「資格等」という。）の取得（更新する場合を除く。及び研修（中小企業大学校及びにいがた産業創造機構が実施する研修（基礎コースを除く。））に限る。）の受講。資格等の種類は、裏面のとおり。	
対 象 者	日本標準産業分類で分類される製造業又は情報通信業のうち情報サービス業若しくはインターネット附随サービス業を主たる事業とし、かつ、次の各号に掲げる助成対象者の区分に応じ、当該各号のいずれにも該当するものとします。ただし、製造業にあつては、中小企業者に限ります。	
	●事業者が申請する場合 (1) 市内に本社又は主たる事業所を有する方 (2) 引き続き1年以上事業を営む方 (3) 市税を滞納していない方 (4) 他に同種の助成金や補助金を受けていない方 ●事業者に常時雇用される従業員（個人）が申請する場合 (1) 市内の事業所に勤務している方 (2) 市税を滞納していない方 (3) 他に同種の助成金や補助金を受けていない方	
対象経費 及び 助成金額	対象経費	助成金額
	資格等の受験又は受講手数料（新規に合格又は修了した場合に限り、更新する場合を除く。振込手数料を除く。）	助成対象経費の全額。一人当たり10万円（一企業につき年20万円）を上限
	資格等の取得に当たり研修修了が資格認定の要件となる場合の研修受講料	助成対象経費の2分の1以内の額（千円未満切捨て。10万円を上限。）
	中小企業大学校及びにいがた産業創造機構の研修受講料	助成対象経費の2分の1以内の額（千円未満切捨て。）一人当たり3万円（一企業につき年10万円）を上限
申 請 書 類	・柏崎市高度技術者育成推進助成金交付申請書兼実績報告書 ・受験票又は受講票の写し ・合格又は修了したことを証明する書類の写し ・助成対象経費の領収書等支出証拠書類の写し ・市税完納証明書 ・中小企業者が申請する場合は、市内に本社又は主たる事業所を有することを証明する書類（登記簿謄本等） ・振込先口座の金融機関名、本・支店名、口座番号、口座名義人が確認できるページの写し、インターネットバンキングの場合は口座情報が分かる Web ページの写し ・前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類	
提 出 期 限	助成事業の完了した日が属する年度の3月31日まで	
問 い 合 わ せ	産業振興部ものづくり振興課（21-2326）	

資格等の種類

技 能 検 定	新潟県職業能力開発協会及び指定試験機関が実施する技能検定
免 許 技 能 講 習	労働安全衛生法に基づく免許又は技能講習 <u>(注意)特別教育、能力向上教育及び安全衛生教育は対象外です。</u> 【例】クレーン、玉掛け、フォークリフト、高所作業車、砥石、溶接、酸欠作業、粉じん、プレス作業、ボイラー、有害物質、放射線等
国 家 資 格 (ものづくり系)	法律に基づく国家資格 【例】電気工事士、エネルギー管理士、計量士、電気主任作業者、公害防止管理者、毒物劇物取扱責任者、危険物取扱者等
国 家 資 格 (I T 系)	ITパスポート
	情報セキュリティマネジメント
	基本情報技術者
	応用情報技術者
	ITストラテジスト
	システムアーキテクト
	プロジェクトマネージャ
	ネットワークスペシャリスト
	データベーススペシャリスト
	エンベデッドシステムスペシャリスト
	ITサービスマネージャ
	システム監査技術者
	情報処理安全確保支援士
	ITコーディネータ
	プロジェクトマネジメント・プロフェッショナル
	公認システム監査人
	公認情報システム監査人
	公認情報セキュリティ監査人
その他	市長が特に認める資格等

※上記一覧に記載のない資格等はお問い合わせください。